

社協だより



手と心
つないで築く
京丹後

第101号
令和6年9月25日発行



「好き」「楽しい」

見つけて、伸ばして、人とつながる
(シニアデビュー講座)



— 目 次 —

2 京丹後市社協 20年の歩み

6 人と暮らしを支える介護事業

7 お知らせ

8 あいたん広場

地域福祉を推進して20年

京丹後市社会福祉協議会の歩み

社会福祉協議会は、昭和26年6月1日の社会福祉事業法（現社会福祉法）の施行後に全国及び都道府県社協が誕生し、その後市区町村社協が組織される中、昭和58年には社会福祉事業法の一部が改正され、市町村社協が法に位置付けられました。

京丹後市となる前の旧6町では、町が発足した昭和30年頃に町社協が誕生し、平成16年4月の6町の合併と同時に町社協が合併して京丹後市社協となりました。今年の3月で丸20年を迎えました。

社会福祉協議会（以下、社協）の目的である地域福祉の推進は、住民の意思が反映され、そして住民が積極的に参画する「住民参加」「住民主体」の考えが基本です。自分たちの地域を住みよい町にするためには、「お互いに助け合いましょ」という互助の仕組みが大切になります。そこで、この「住民参加」や「住民主体」の一つの方法として、社協の会員になること、またその活動の趣旨に賛同いただくことで、社協は会費や寄附金を財源に地域サロンの推進や子育て世帯への支援、ボランティア活動を推進し、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを進めています。



在宅生活の支援をするため様々なサービスを展開

福祉における社協の役割

社協では、定款で「京丹後市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により地域福祉の推進を図ること」と目的を定め、「第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画」を基に、行政や市民と連携して地域福祉を推進し、誰ひとり置き去りにしない「真の地域共生社会」の実現を目指しています。

京丹後市社協年表

- 〔平成16年度〕
 - ・「住民一人ひとりが共に住んでよかったといえる、やさしさとふれあいのある、福祉コミュニティのまちづくり」を目指し、丹後6町の社会福祉協議会が一つとなり「社会福祉法人京丹後市社会福祉協議会」が誕生。
 - ・台風23号災害に対して、宮津市と豊岡市への救援ボランティアの募集や活動支援実施。
 - ・京丹後市社会福祉協議会の広報紙名称「ころ」とキャッチフレーズ「手と心 つないで築く 京丹後」が公募により決定。
- 〔平成17年度〕
 - ・京丹後市ボランティア連絡会 設立準備会の立ち上げ。
- 〔平成18年度〕
 - ・7月豪雨間人区土砂災害発生。
 - ・ボランティアが炊き出し活動。
 - ・道路運送法に基づき社会福祉協議会が実施主体となる「福祉有償運送事業」をスタート。
 - ・旧町ごとのボランティア連絡会の連合体「京丹後市ボランティア連絡会」発足。
- 〔平成19年度〕
 - ・京丹後市と「災害時におけるボランティア活動に関する協定」を締結。
 - ・「社協組織等強化検討委員会」を設置し、組織機構の見直しや事業のあり方等について検討開始。
 - ・「第1次地域福祉活動計画」を策定。
 - ・弥栄支所の通所介護事業と訪問介護事業、訪問入浴事業の終了。
- 〔平成20年度〕
 - ・京丹後市社会福祉協議会の組織体制を変更。本所を京丹後市丹後庁舎から京丹後市弥栄庁舎へ移転。
 - ・京丹後市社会福祉協議会のホームページの運用開始。
 - ・「安心・安全で暮らしやすい地域づくり」を目指し、第1回地域福祉推進ネットワーク会議を開催。
 - ・「第1回京丹後市社会福祉大会」を開催。



子育て支援事業「つながるオムツ宅配」スタート

社協の仕事は子育て世代から高齢者の支援、地域福祉推進の仕組みづくり、生活困窮者や判断力が十分でない人への支援、介護保険制度における訪問介護やデイサービスの提供など多岐に渡っていますが、特徴的なことは(一)特定の福祉問題の解決だけを目的としない(二)住民との協働を重視する(三)新しい制度や福祉サービスの創出を働きかける(四)ボランティア活動を推進することなどがあります。

また、社協職員は福祉の「呼び

かけ人」「仕掛け人」「仕事人」であり、現在、市と連携して市内全域で地域共生ステーション事業に取り組み、地域内での「つながりづくり」「仕組みづくり」「地域づくり」を地域の役員さんや活動団体、そして住民と一緒に進めています。

社協20年間のトピックス

平成16年4月1日、京丹後市の発足と同時に京丹後市社会福祉協議会が誕生しました。その年の10月には台風23号が京都府や兵庫県の北部を襲い多くの被害が出ました。社協では、特に大きな被害を受けた宮津市と豊岡市に対して、市と共同で救済ボランティアを募り派遣しました。

平成18年度からは、道路運送法に基づく「福祉有償運送事業」がスタートしたほか、平成19年度には京丹後市の要請により災害ボランティアセンターを設置するための災害協定を結びまし



H18.4 社協主体の福祉有償運送事業スタート

た。また、「みんなでつくろう！1人ひとりが輝く ふれあいのまちづくり」を基本理念に第1次地域福祉活動計画を策定しました。

平成20年度には、地域福祉の推進に功績のあった人を表彰するため、第1回京丹後市社会福祉大会を市と共催で開催し、それ以降3年に1度開催しています。

平成21年度には、京丹後警察署から青色防犯パトロール実施者証の交付を受け、社協車両6台によるパトロールを開始したほか、平成23年3月に発生した東日本大震災では、社協登録

【平成21年度】

・京丹後市社会福祉協議会が京丹後警察署から青色防犯パトロール実施者証の交付を受け、公用車6台による防犯パトロールを開始。

・「災害ボランティア事前登録制度」をスタート。

【平成22年度】
・東日本大震災の義援金募集及び支援物資の仕分け作業に災害ボランティア事前登録者を要請。

・「京丹後市網野高齢者すこやかセンター」の管理受託が終了。

【平成23年度】

・東日本大震災に対して、宮城県名取市・南三陸町・山元町の災害ボランティアセンターに職員を派遣。

・京丹後市社会福祉協議会のマスコットキャラクターを決定するとともに愛称を「あいたん」とした。

・第2回京丹後市社会福祉大会を開催。

【平成24年度】

・活動実績に応じてポイントが付与される「介護支援・見守りサポーター制度」がスタート。

・「第2次地域福祉活動計画」策定。

【平成25年度】

・台風18号豪雨災害により福知山市へボランティアを派遣。

【平成26年度】

・京都府北部豪雨災害で福知山市へボランティアバスを運行。

・京丹後青年会議所と「災害時等における協力体制に関する協定」を締結。

・第3回京丹後市社会福祉大会を開催。

・婚活支援センター「出会い」は京丹後」を設置。

・「第1次基盤強化計画」策定。

【平成27年度】

・戸配事業者と福祉関係事業所等の加盟により「高齢者等見守りネットワーク」を立ち上げ。

・市内の公共交通空白地区7地区をモデル地区に指定し、買い物等の外出支援のため「移動支援事業」を開始。



H24.1 愛称「あいたん」決定

の災害ボランティアにより、支援物資を仕分けしたり、宮城県名取市等の災害ボランティアセンターに職員を派遣しました。

平成23年度には、社協のマスコットキャラクターの愛称が、手話で表すアイラブユーと京丹後の丹を掛けた「あいたん」に決定したほか、平成24年度には市内38か所の懇談会を経て第2次地域福祉活動計画を策定しました。

また、平成25年度と26年度は、台風18号や記録的な豪雨により、2年連続で大きな被害を受けた福知山市に、ボランティアバスを運行し支援活動を行いました。

平成26年度には京丹後青年会議所と災害協定を結んだほか、

市の補助により婚活支援センター「出会いは京丹後」がスタートしました。

平成27年度は、市内の戸配事業者と福祉関係事業所等の加盟により「高齢者等見守りネットワーク」を立ち上げたほか、市内のタクシー事業者の撤退が相次ぐ中で、市内の公共交通空白地7地区をモデル地区に指定し、買い物等の外出支援のため「移動支援事業」を開始し、新たにライドシェアが始まった地域、また新たなタクシー事業者の参入がある中で、令和4年度末まで事業を継続しました。



H27.12 社協車両による移動支援事業開始



H29.9 台風18号被害の災害ボランティアを募集

平成28年度は、4月に発生した熊本地震に対して阿蘇郡西原村の災害ボランティアセンターに職員を派遣したほか、平成29年度は京丹後市を襲った台風18号災害において災害ボランティアを募り、被害の大きかった網野町木津地域や丹後町宇川地域に派遣しました。

平成30年度には、認知症になっても安心して暮らせる地域を目指し、北海道から沖縄までを認知症の人やその家族、支援者、地域の人が少しずつリレーしながらタスキをつなぐ「RUN伴2018 in 京丹後」が開

〔平成28年度〕

- ・ふるさと会員制度を導入。
- ・「京丹後市生活支援体制整備事業」を市から受託し、生活支援コーディネーターを配置。
- ・4月に発生した熊本地震に対して、阿蘇郡西原村の災害ボランティアセンターに職員を派遣。
- ・ボランティア連絡会で「ボランティア交流会10周年記念事業」を実施。

〔平成29年度〕

- ・京丹後市に被害をもたらした台風18号災害で災害ボランティアを募集し、市内に派遣。
- ・「第4回京丹後市社会福祉大会」開催。
- ・「第3次地域福祉活動計画」を策定。
- ・「第2次基盤強化計画」を策定。

〔平成30年度〕

- ・やさか老人保健施設くじゅがホームページを開設。
- ・全国リレーイベント「RUN伴2018 in 京丹後」が9チーム47人の参加で開催。

〔令和元年度〕

- ・社協財政健全化検討委員会を設置し「自主財源の確保と財政健全化計画について」を諮問(令2・2報告)。
- ・京都SKYセンターと協働し地域別・活動別担い手養成講座を開催。
- ・「きょうと地域福祉活動実践交流会」が丹後文化会館で開催され府内各地から福祉関係者662人が参加。

- ・生活福祉資金の貸付事業の中で、コロナ禍に対応した国の新たな特別貸付の制度がスタート。

〔令和2年度〕

- ・「管理職への「目標管理制度」導入。
- ・コロナの感染対策として市内高齢者へのマスク配付事業を市から受託。
- ・「第5回京丹後市社会福祉大会」開催。
- ・評議員会にて京丹後市やさか老人保健施設くじゅの指定管理の受託を決定。
- ・評議員会にて評議員定数と理事定数の見直しを決定。



R3.4 老健施設ふくじゅの指定管理がスタート

催されました。
令和元年度は、年末に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、社会活動や経済活動が自粛され、地域においてもイベントや人と交わるサロン活動などが中止に追い込まれました。
令和2年度は、社協組織のスリム化を目指し、評議員及び理事の定数の見直しを実施したほか、それまで委託事業であった「京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅ」の指定管理の受託を決定しました。

令和3年度は、地域福祉の核心的組織である社協として、これまで、市と社協で別々に策定していた地域福祉計画と地域福祉活動計画について、行政とのパートナーシップということ で「第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画」として一体的に策定し、「よこさえ愛 たすけ愛 ふれ愛のまち 京丹後」の実現を目指すことになりました。
令和4年度は、弥栄町と久美浜町をモデル地域として、市民局と地域公民館と連携して地域共生ステーションを設置し、地域の総合相談窓口事業がスタート



R4.4 地域共生ステーションの研修会へ参加

トしました。令和5年度には網野町と丹後町が、令和6年度からは市内全域での事業展開となっています。
また、令和5年度は、それまで時季的な開催であったフードパントリーを常設化するとともに、(株)ファミリーマートと合意書を交わし、寄付食品の受入窓口となるファミマフードドライブも実施することになったほか、年明けの元日に発生した令和6年能登半島地震に対して、石川県七尾市の災害ボランティアセンターへ職員を派遣しました。



R5.10 ファミリーマートでファミマフードドライブ開始

- ・【令和3年度】京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅの指定管理がスタート。
- ・社協の実施事業の将来構想（アフションプラン）を策定。
- ・アミティ丹後で開催された、令和3年度「京都ジョブ博きょうたんご就職フェア」に出席。
- ・これまで市と社協がそれぞれ策定していた計画を統合し、「第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画」として一元化を図った。
- ・丹後老人福祉センター（松風苑）の指定管理が終了し、これに伴い施設内で実施されていた明治国際医療大学の鍼灸事業も終了。
- ・支所委員会設置規程を改正し、各委員会の代表者による合同会議を設置。
- ・【令和4年度】丹後支所を丹後市民局（市丹後庁舎）の2階へ移転して市との連携を強化。
- ・弥栄町と久美浜町をモデル地域として、市民局と地域公民館と連携して地域共生ステーションを設置し、地域の総合相談窓口事業がスタート。
- ・コロナ禍により令和2年3月に開始された、生活福祉資金の特例貸付制度が9月末で終了。
- ・きょうと福祉人材育成認証制度を取得。
- ・【令和5年度】(株)ファミリーマートと「ファミマフードドライブ」実施に向け合意書を締結。
- ・「第6回京丹後市社会福祉大会」を開催。
- ・秋からフードパントリーの常設化を図った。
- ・これまでの事業内容を変更し、新たな屋根の雪下ろしに関する助成事業を新設。
- ・令和6年能登半島地震において七尾市の災害ボランティアセンターへ職員を派遣。

在宅での暮らしを支える介護事業

本会では、一人ひとりのニーズに寄り添い、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、高齢者や障害者の生活を支える様々な介護事業に取り組んでいます。



運動指導を受ける参加者

本会では、大宮町、丹後町、久美浜町において、健康体操や頭・身体を使ったレクリエーションを行い、身体機能の維持向上を目指した「健やか生きがい教室」に取り組んでおり、7月からは、運動・栄養・口腔の専門講師を招き、個別相談指導も行っています。

今秋には65歳以上の要支援1又は2の人、またそれに準ずる人に対して「フレイル予防教室」の開催を予定しており、介護予防に対する理解と意識の向上を図ります。

介護予防の実践

在宅での自立を支援



レクリエーションに取り組む利用者

網野デイサービスセンターでは、事業の運営理念に「生きがいを見つくる活動をお手伝いします」が動機となり、動く・明日も来たい・願いが叶う「デイサービス」を掲げ、利用者の主体的な思いに寄り添うため、個別で特技や趣味、嗜好を把握し、レクリエーションや生活プログラムの選択肢の拡大に努めています。

また、散歩・料理・移動といった生活動作に着目して機能訓練に力を入れており、3ヶ月に一度、生活動作に必要な歩行・握力・立ち上がりなどの状況を確認し、利用者一人ひとりにあったプログラムで機能の向上を図っています。

生活機能の維持向上

久美浜訪問介護では、自宅で安心して生活できるように、訪問介護員（ヘルパー）が自宅に伺い、在宅での生活に必要な食事・排泄・入浴などの身体介護や、調理・掃除・洗濯などの生活援助、そして日常生活上の助言等の援助を行っています。

介護を必要とする高齢者それぞれに合わせた支援することで、利用者のみならず、ご家族が安心できるような支援を行っています。

障害者の在宅介護を支援

また、久美浜訪問介護では、身体または精神等に障害がある人の自宅を訪問し、身体介護や家事援助を行ったり、屋内外における移動や通院等のための介助も行っています。

利用者の障害にあわせた介護や支援を行うためには、様々な技術の習得が必要になるため、ヘルパーは、定期的に研修を重ね一人ひとりに合った適切な介護をしています。

介護サービス及び障害サービス等利用者アンケート結果

ご利用者及びご家族のご意見を参考にし、サービス向上を図るため、毎年アンケートを実施しています。

その結果は、本会ホームページで紹介しています。



介護事業が地域生活を支える仕組みの一つであることを意識し、民生委員・児童委員など地域のキーパーソンや、保健・医療・福祉のそれぞれの専門職と連携し、地域全体で利用者の生活を支えられる共生社会づくりに取り組んでいきます。



ヘルパー研修で救命救急講習を受講

善意のご寄附

あたたかいお気持ちをいただき、ありがとうございました。
(令和6年7月1日～令和6年8月31日受付分)

供養として

山中 知子 様 (峰山町杉谷)
300,000円 亡子 博司 様
中村 利晴 様 (峰山町杉谷)
100,000円 亡妹 恭子 様
服部 好孝 様 (峰山町長岡)
100,000円 亡父 有孝 様
匿名 様 (久美浜町)
100,000円 亡母 様

釣銭の一部を寄附

小市郎商店お客様 (丹後町間人)
3,103円

地域福祉事業へ

長岡地区公民館 様 (峰山町長岡)
3,000円
株式会社ベルマリエ 様 (峰山町菅)
6,000円 (通算217回目)
蛭子 智子 様 (網野町木津)
3,000円 (通算428回目)
丹後町ほくと会 様 (丹後町間人)
29,097円
匿名 様 (丹後町)
30,000円 (車いす購入等へ)



食品や日用品の寄付をお願いします

生活にお困りの世帯に無料で食品や日用品を配付するフードパントリーを実施しています。

米・食品 賞味期限が2ヶ月以上の未開封・未使用・常温で保存可能なもの
※酒類(ノンアルコール飲料含む)、自家製食品、(みそ、漬物等)、野菜は不可。

日用品 マスク・消毒液・生理用品・おむつ
※未使用・未開封のもの

寄付受付窓口 京丹後市社会福祉協議会本所又は各支所
ファミリーマート峰山町杉谷店(受付は食品のみ)

問合せ先 0772-65-2100(本所)

つながるオムツ宅配便

満1歳までの子どもを養育している家庭を、おむつ配り隊(訪問支援員)が訪問し、おむつ等の育児用品とともに、子育てに関するサービスやサロン等の情報を届けます。



詳しくはこちらをご確認ください。



※毎月 上限に達し次第 終了させていただきます。

職員の採用と異動

採用

令和6年8月1日付

【ふくじゅ】
生活課 東 克巳 准看護師

令和6年9月1日付

【峰山支所】
地域福祉課 ●宇野 美穂 事務職員

【大宮支所】
地域福祉課 ●小石原 江里子 事務職員
●松本 恵璃 介護員

【丹後支所】
地域福祉課 ●岡林 友美 事務職員

異動

令和6年9月1日付

【峰山支所】
地域福祉課 谷口 彩 (弥栄支所)

※()内は前所属 ●嘱託職員

暮らしやすい地域づくりのために 「NPO法人」のついで「の活動」

NPO法人「のついで」は、ひとりで公共交通機関を利用することが困難な障害のある人や高齢者からの外出に関する相談を受ける中で、自分らしく生活できるよう外出の機会を増やしたいとの思いで、平成18年に設立されました。

当時の外出支援としては、社会福祉協議会の実施する福祉有償運送事業がありました。その利用は病院や公共機関での手続きなどに限られていたことから、買い物や余暇など社会参加に対応することが求められていました。

「のついで」の利用者は年齢層が幅広く、障害のある人が多いです。また、法人の車両は1台のみで、基本は運転協力者が所有するマイカーを使用してあり、事業への理解と協力体制の上で活動されています。

さらに障害のある人への特化した取り組みとして、医療的ケアの必要な児童・生徒の通学支援を実施していたり、丹後視



利用者の思いに寄り添う外出支援

力障害者福祉センター（通称：あい丹後）との連携も進めているほか、今年度から大宮町・奥大野区でも新たなサービスを展開されています。

代表の野村俊彰さんによると、「利用者とは送迎だけのお付き合いではなく、求められていることは何なのかを意識して生活にも寄り添いたい」と話をされ、今後医療的ケアの必要な児童もおられることから、引き続き通学などの移動手段の確保が課題と感じておられます。

地域の移動手段と生活を支える 「NPO法人」気張る！ふるさと丹後町」

NPO法人「気張る！ふるさと丹後町」は、公共交通がない地域、また少ない地域に対して、日常の移動手段の一つとして自家用車を使った移動サービスを行っています。丹後町の住民を始め、観光客等が丹後町から乗車し丹後市内で下車する範囲で利用できます。

これまでは、丹後町以外の地域から乗車することができませんでしたが、令和5年5月に京丹後市立弥栄病院の受診については、病院や近くの薬局からも再び乗車ができるようになりました。また、伊根町へも行けるようになり、利用できる範囲を広げていくことで、生活への安心と豊かさへつながっています。

サービス利用はスマートフォンで行っていますが、平成28年の運行当初は、スマートフォンやアプリなどあまり馴染みのないものだったため、地域へ向出して事業説明や操作方法の説明を行ったり、電話予約や現金支払いができるようにアプリ提供

業者につけあつたりして利用しやすい環境づくりにも取り組んでおられました。今でも地域のサロン等で説明を行っています。

法人では、現在、18名の登録ドライバーで月100件ほどの利用があり、利用希望者が増えてきている中、担い手不足を感じるところもあり、若手育成のため講習会を行い事業継続にも取り組まれています。

サービスを利用されている人からは、「ありがとう」や「助かる」といった感謝の言葉があり、移動サービスの提供を通して、利用者の生活を支えています。



丹後町地域の移動を支える

発行 / 社会福祉法人 京丹後市社会福祉協議会

〒627-0111 京都府京丹後市弥栄町溝谷3464 TEL 0772-65-2100 FAX 0772-65-3294
<http://www.kyoshakyo.or.jp/kyotango/> E-mail: info@kyotango-shakyo.jp
 FBアドレス <https://www.facebook.com/kyotangoaitan>
 Instagramアドレス <https://www.instagram.com/kyotangoshakyo>
 京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅ専用HP <https://yasaka-fukujyu.jp>

峰山支所（峰山総合福祉センター隣 TEL 62-4128）
 大宮支所（市大宮福祉会館内 TEL 64-2037）
 網野支所（網野健康福祉センター内 TEL 72-0797）
 丹後支所（市丹後庁舎内 TEL 75-0808）
 弥栄支所（市弥栄庁舎内 TEL 65-2100）
 久美浜支所（市久美浜庁舎内 TEL 82-0008）